



市報

かすが

感性発信都市・かすが

No.623

平成9年

10月15日号

市民創作ミュージカル

文化祭で公演します

今年の市民創作ミュージカルは「ハッケン伝説」。これは、「伯玄町」の地名の由来となった人、「ハッケンどん」を題材にしたもの。

この「ハッケンどん」は福岡県の民話集にも収録されており、春日が造る民話でもあります。

市民ミュージカルの出演者17人は、本番当日に素晴らしい演技をしようと現在猛練習中です。

なお、今年のミュージカルは、できるだけたくさんの人見てもうつため、文化祭期間中に2回公演します。
入場無料ですので、ぜひお越しください。

日時

▽11月1日(土) 開演午後3時

▽11月2日(日) 開演午後2時

*開場は、各回とも開演30分前です。

会場 ふれあい文化センター

スプリングホール

問い合わせ先 社会教育課社会教育係

☎ 575-4121

写真は去年上演されたものです



じ
な
い
で
す
か?

障害者のための 福祉サービス

身体障害者手帳や療育手帳を持つている人のために、次のような福祉サービスがあります。今回は在宅の障害者にとって日々の生活に役に立つ福祉サービスについて紹介します。

じん臓疾患者福祉給付金

人工透析を受けていますが、仕事の都合で夜しか病院に行けません。バスが使えないでの交通費がかかるで…。

対象 仕事の都合でやむを得ず夜間に人工透析を行っている身体障害者
給付金額 月額2万円

自動車改造費の助成
今度、通勤に自動車を使うようになつたのですが、改造しないと運転できません。何かいい方法はありますか。

仕事に就くなどのために自動車の改造が必要な身体障害者に対して、改造費の一部を助成する制度がありますのでご利用ください。

NHK放送受信料の減免

夫は視覚障害者で、テレビの音だけを聞いて楽しんでいます。私たちのような障害者のいる家庭でもNHKの受信料は一般的の家庭と同じなんでしょうか。

対象 仕事に就いていた身体障害者
助成額 最高10万円
申請に必要なもの 身障手帳、運転免許証、見積書、印かん
※ 所得の制限があります。

【主婦免除】



- 契約者が視覚または聴覚障害者で世帯主
- 契約者が重障（身障手帳1、2級）の肢体不自由者で世帯主
- 契約者が重度の精神障害者で世帯主
- 申請に必要なもの 身障手帳または療育手帳、印かん

駐車禁止の除外指定

障害のために歩行が困難なおばあちゃんを病院に連れていくのに、駐車場が遠いので困っています。なにかいわはありますか。

交通の妨げにならない限り、公安委員会指定の駐車禁止場所での駐車が認められる制度があります。

対象・条件

- 次に掲げる障害程度に該当し、かつ、著しく歩行困難な人が自ら運転する車両またはその人を乗せて介護者が運転している車両
- 下肢または体幹機能障害6級以上
- 視覚障害2級以上
- 内部機能障害1級および3級
- 平衡機能障害3級
- 精神薄弱者のうち、その程度が最重度に該当し、かつ、常時看護を必要とする人を乗せて介護者が運転している車両

申込・問い合わせ先
筑紫野警察署(筑紫野市大字上古賀2番地17
0110)



相談員制度

家族のなかに障害を持つ子どもがいます。いろいろ悩みもあるのですが相談できるところはないでしょうか。

●身体障害者相談員●
身体障害者のいろいろな悩みや問題について相談に応じ、問題解決を援助します。

●大野忠男(塙原台)
☎ (59) 21007
◇藤野明美(上白水)
☎ (57) 522558
◇金澤正芳(上白水)
☎ (57) 0178
◇田川佐智子(上白水)
☎ (57) 0173
◇松尾志郎(光町)
☎ (57) 68332



●西田紀子(須恵北)
☎ (58) 0915
◇西尾英子(月・水・金)
☎ (58) 1154
☎ (58) 1111
内線1914

●聴覚なしに障害がある人と、関係機関との間の手話通訳や、障害者本人または家族からのいろいろな相談に応じます。
なお、相談員は市役所福祉課にいます。

●西尾英子(月・水・金)
☎ (58) 1154
☎ (58) 1111
内線1914

●家庭児童相談員●

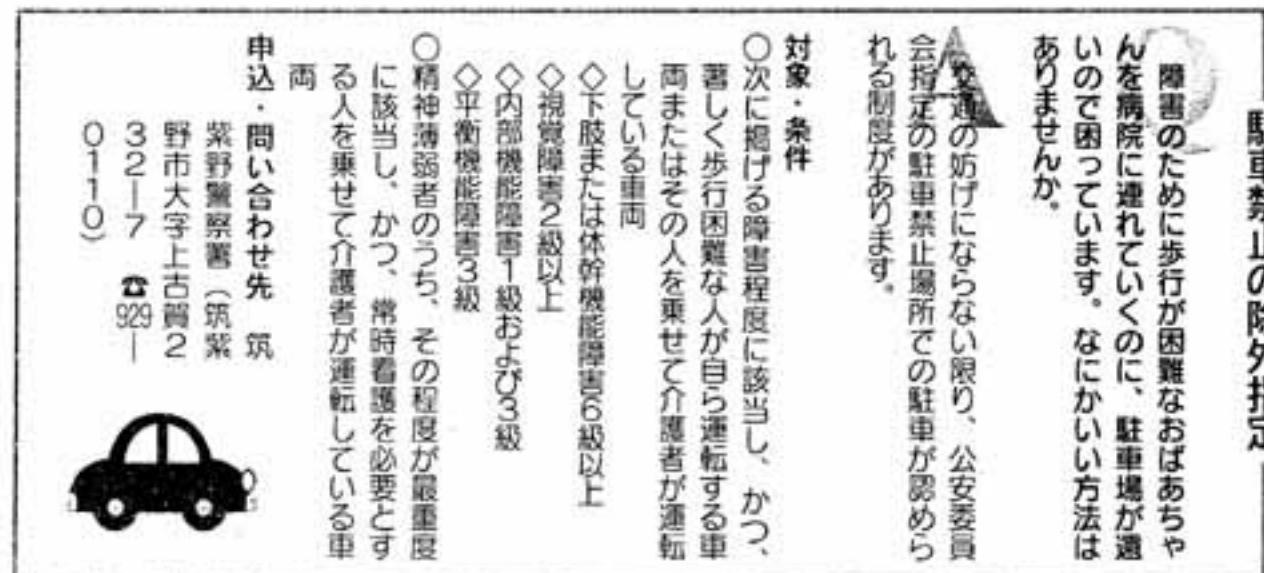
毎週月～金曜日、市役所福祉課で、家庭における児童の心と体のあらわる問題(非行、不登校、障害、家庭問題など)について、相談に応じ必要な助言指導を行います。

●黒瀬文英
☎ (58) 1111
内線1904



●精神薄弱者相談員●
知的障害者のいろいろな悩みや問題について相談に応じ、問題解決を援助します。

○茨木嘉代子(上白水)
☎ (58) 36657



障害者の手当の支給

A 夫は重度の障害を持つていますが、在宅でがんばっています。こんな夫に対しても何か援助はないのでしょうか。

A に障害のある人が、その障害に応じた手当をもらえる制度があります。

対象

- 特別障害者手当
重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする人（20歳以上）
 - 障害児福祉手当
重度の障害のため、日常生活において常時介護を必要とする児童（20歳未満）
 - 春日市心身障害者福祉手当
次のいずれかに該当する人
 - ◇身体障害者手帳1級の人
 - ◇療育手帳A判定の人
 - ◇特別児童扶養手当をもらっている人
- ※ いずれの手当も所得の制限があり、施設などに入所中の人はもらいません。なお、特別障害者手当については、入院が3か月を超えると受給資格がなくなります。



心身障害者扶養共済制度

A 子どもが障害を持っているのですが、将来の生活のことを考えると不安です。

対象	心身障害者（児）の保護者
掛金	月額3,500～13,300円（1口）
給付金額	月額50,000円（1口）

A 心身障害者扶養共済制度に加入してはいかがですか。

心身障害者（児）の保護者にとつて、最も大きな悩みは、万一の場合に残された障害者を誰が保護し、面倒を見ててくれるかということがあります。

県が実施するこの制度は、任意加入で、保護者の死亡後、障害者に年金を払い、その生活の安定の手助けをしようというもの

対象（補助率）

- 生活保護世帯（10／10）
- 前年度市民税非課税世帯（5／10）
- 前年度市民税均等割のみ課税世帯（3／10）
- 災害により生計維持が困難な世帯（12か月を限度）（10／10）





住宅改造費の助成 募集受け付けます

日常生活に介助を必要とする高齢者や身体障害者が、生活しやすいように住宅を改造する場合に、その改造費用の一部または全部を50万円を限度に助成します。

ただし、全面的に改築・新築する場合は対象となりません。なお、世帯の生計中心者の所得により制限があります。

対象

- 日常生活に介助を必要とするおおむね65歳以上の人
- 身体障害者手帳（1級または2級）を持っている人
- 療育手帳（A判定）を持っている人
- 上記以外の人で補装具として車いすなどの交付を受けている人

助成額 改造費用と助成基準額（50万円）とを比較して低い額に、世帯の生計中心者の前年分所得税額に応じた助成率を乗じて、助成額を決定します

募集件数 おおむね5件

受付期間 11月4日㈫～14日㈬

※ 期間中に定員に満たない場合は、以降順次受け付けます。

申込・問い合わせ先 高齢サービス課

※ 申し込みに際して、必要な書類などがありますので、事前に問い合わせください。

声の広報

妻は病気で目があまり見えなくなりました。以前から市報をよく読んでいたのですが、今は私が読んで聞かせています。私も年であまり字が見えません。何か良い方法はないでしょうか。

A ひらくテープに録音した「声の広報」があります。

声の広報は、「市報かすが」や「市議会だより」などをカセットテープに録音し、情報の提供をしています。

月2回、市報の発行ごとに録音し

希望者に配布しています。

対象 視覚障害3級以上の人



まだあります福祉サービス。
相談と申し込みは、福祉課まで。

☎ (内線) 1912、1913
四 (584) 1111
四 (584) 1154

まだあります福祉サービス。

相談と申しこみは、

まで。



来年4月から

家庭、事業所ともに

燃えるゴミの出し方が変わります

.....燃えるゴミも半透明の指定袋で.....



現在、燃えるゴミとして、生ゴミや紙くずなどを入れている黒ビニール袋は、中が見えません。

そのため、燃えないゴミやスプレー缶、刃物などの危険物が混じっていることがわからず、収集作業に支障をきたしていました。

そこで来年4月から、この黒ビニール袋が、市が指定する半透明のビニール袋に変わります。

来年4月からは、燃えるゴミは、家庭、事業所ともに、市指定の袋（有料）に入れて出すようになります。

指定袋は、燃えないゴミの指定袋と同様、販売協力店で購入してください。

燃えないゴミ・粗大ゴミの出し方については、変更ありません。

(生活環境課)



今月は「空き缶・たばこのポイ捨て禁止」の啓発強調月間です。

あなたは、歩道の植え込みに捨てられている空き缶や、駅周辺に散らかっているたばこの吸い殻を見て、いやな思いをしたことはありますか？

福岡都市圏22市町村では、空き缶やゴミの散乱を防止し、資源の再利用と環境の美化を推進するため、「空き缶等の散乱防止、資源の再資源化の促進に関する条例」を一斉に施行するなどの取り組みを行っています。

この条例のポイントは

①みんなが力を合わせて、空き缶、空きビン、たばこ、チューインガム、ちらしなどのゴミのポイ捨てを防ぎ、わたしたちの住む街を清潔で美しくしようとします。
②自動販売機設置の事業者は、空

き缶などの回収容器を備えつけなければならぬ。
※ 惠質な違反者には、罰金が課せられますが、この条例の趣旨は、ポイ捨てなどで街が汚れるのを防ぐためのものであり、罰金が目的ではありません。
わたしたちの住む街をきれいにするためには、まず皆さんの第一歩が大切なのです。

(生活環境課)



ポイ捨て禁止

み・ん・な・で・健・康 春日いきいきフェア

9月14日、いきいきプラザで「春日いきいきフェア」が開かれました。

毎年恒例となつた健康ウォークには、約150人が参加。それぞれが自分のペースで、白水大池公園までの往復約7kmのコースを歩きました。

会場では、健康や福祉に関するさまざまなコーナーを設置。訪れた市民たちは、クイズなどに挑戦したり、点字などを体験したりして、楽しんでいました。

健康づくり講演会では、落語家の桂文齋さんが、「だれでも進むる高齢化社会」と題して講演。ユーモアたっぷりの話に、観客からどよめき笑いが上がっていました。

屋外では、焼きそばから野菜、おもちゃといつた店がテントをはり、大変な人ばかり。特設のステージ上では、バンド演奏やエアロビクス、ジニアダンスなどが披露され、さかな拍手をあげていました。

交通安全キャラバン隊

メッセージ伝達式

全国を回って交通安全を訴えている全国交通安全キャラバン隊が、9月5日市役所を訪れました。

このキャラバン隊は、総務庁が全国に交通安全の輪を広げるため、毎年行っているものです。

市長ら大勢の市民が出迎えるなか、キャラバン隊の宮石隊長が、「地域の実状に即した効果的な交通安全対策をお願いします」という総務庁長官のメッセージを伝達。

これを受け市長は、「今後なお一層、交通安全対策の推進に努めていきます」と答えました。

交通安全キャラバン隊 メッセージ伝達式



人命救助で表彰

帰省先の海で2幼児救助

昇町3丁目に住む大石浩一さんが、8月15日、帰省先の鹿児島県隼人町の海水浴場で、おぼれていた6歳△感謝状を手にすると4歳の兄弟を救助し、同大石さん県国分警察署から表彰されました。

兄弟は、乗っていたゴムボートが強風のため沖に流され、怖くなつて海に飛び込み、おぼれてしましました。

居合わせた大石さんが、すぐさま父親らを手こぎボートに乗せて現場に急行。浮いていた意識不明の二人を見つけて引き上げ、人工呼吸を行なとして無事救助しました。

「泳いで助けに行くより、ボートを使おうと判断したのが結果的に良かった。それに私、学生時代ボート部でしたから」と大石さんはニッコリ。

広報レポーター 東美和子



やけどにつけられ



横口病院

松村美幸

これから冬に向かい暖房器具の使用とともに多くなる「やけど」についてお話しします。

やけどの皮膚に受けるダメージの程度は、その深さによって第1度から第3度に分けられます。およその目安として、第1度は皮膚の表層のみのダメージで、赤くひりつく程度。

第2度は表層から皮下脂肪組織の間のダメージで、赤みと水ぶくれがひどくなります。

第3度は皮下筋肉にまで及ぶので、水ぶくれがつぶれ、赤紫色から逆に白色になります。キズが深いわりには痛みはほとんど強くありません。

やけどで来院する例としては、子どもがホットプレートやストーブ、アイロンなど、スイッチを切ってもすぐに冷めないものを触って、やけどするケースがあります。

親はスイッチを切ったことで安心してしまったのか、目を離したスキという事例が多いようです。

このケースは、第2度の傷跡が残るやけになりやすいため、使用後まだ熱いこれらの機器は、子どもの手の届かないところに置くようにしてください。

また、炊飯器の蒸気口に手をかざ

してやけどする例も多いので注意してください。

ほかに、脳こうそく後のマヒや糖尿病で手足のしびれがある人など、手足の感覚が鈍くなっている人が、湯たんぽ、アンカ、ホットカーペットを使用したときにやけどすることあります。長時間、体の同じ部分に触れないように注意してください。

この場合、第2度から第3度の深いやけどになってしまっていることが多い、皮膚の移植などの手術が必要になります。

第1度は皮膚の表面に及ぶので、子どもに対しても、子どもの年齢に合った言葉で、「お菓子をあげるとか、お母さんが呼んでいるなどと言われても、知らない人についていかない」、「登下校や遊ぶときには、「一人にならない」となど、具体的にわかりやすく注意しておきましょう。

一人で遊んでいる子どもを見かけたら、「一人で遊ぶとあぶないよ」と注意してあげましょう。

● 防犯協会をはじめとする地域安全に関する団体と警察が連携して、10月20日まで全国一斉に「全国地域安全運動」を実施しています。



地域安全運動の重点項目

○ 幼児などの誘拐（声かけなど）の防止

守るために、子どもたちを見守ることと、子どもに対する日ごろのしつけが大切です。

子ども連れの不審な人物（年齢が釣り合わない、子どもが嫌がっているなど）を見かけたら、一声かけて確かめてみましょう。

子どもに対しては、子どもの年齢に合った言葉で、「お菓子をあげるとか、お母さんが呼んでいるなどと言われても、知らない人についていかない」、「登下校や遊ぶときには、「一人にならない」となど、具体的にわかりやすく注意しておきましょう。

一人で遊んでいる子どもを見かけたら、「一人で遊ぶとあぶないよ」と注意してあげましょう。

○ 自転車・オートバイの盗難防止

自転車・オートバイから離れるときは、必ずカギをかけましょう。

「重ロックが効果的です。」

盗難予防や盗まれたときのため

に、泥避けなどに住所・氏名・電話番号を記載し、防犯登録をしておきましょう。

○ 痴漢・性犯罪の防止

見知らぬ男の人から「お茶でも飲みませんか」「自動車で送つてあげよう」と甘い言葉をかけられても、誘いに乗らないようにしましょう。

暗い夜道の一人歩きは避けて、どうしても出かけなければならぬときは、防犯ブザーなどを携帯するようにしましょう。

家の中をのぞかれないように気をつけ、確実に戸締まりをしましょう。

見知らぬ人が訪れたときは、ドアチャーンを付けたままで応対し、相手を確かめるまで、不用意に家中に入れないようにしましょう。

見知らぬ人が訪れたときは、ドアチャーンを付けたままで応対し、相手を確かめるまで、不用意に家中に入れないようにしましょう。

○ 安全な街をつくるために

犯罪を見たり聞いたりしたときは、「どんなことでもかまいません。情報をお寄せください。

筑紫野警察署

下白水警察交番
□ (09) 0110

春日原警察交番
□ (09) 1873

おまかしよう。

定員
20人
5-25
県筑紫総合庁舎2階大会議室
(大野城市白木原3-1)

- 10月28日(水)
精神保健福祉家族教室
- 10月28日(水)
筑紫保健所では、心を病む（精神分裂病）患者を支えていたる家族を対象に家族教室を行います。
- 10月25日(水)
日程
- 10月25日(水)
精神分裂病について
- 12月9日(火)
制度・社会資源について
- 12月15日(火)
家族の役割について
- 12月15日(火)
まとめ・個別相談会
- 時間 午後1時～5時
- 場所 县筑紫総合庁舎2階大会議室

内容
△講演会
△講演会
講師 諸國和彦さん（アサヒ飲料株式会社 取締役九州支社長）
に

予約・問い合わせ先 春日市社会福祉協議会
☎ (581) 72225

精神保健福祉家族教室

福
祉

筑紫保健所では、心を病む（精神分裂病）患者を支えていたる家族を対象に家族教室を行います。

**福岡地区高齢者
いきいき活動のつどい**

高齢者の学習活動や社会参加活動についての実践発表や講演会が行われます。入場無料でだれでも参加できます。

日時 11月13日(木)

会場 志免町民センター（糟屋郡志免町大字志免980）

午前10時～午後3時20分
(受付9時30分)

予約方法 11月12日(水)
午後1時～4時

予約をする（先着12人程度）

予約・問い合わせ先 春日市社会福祉協議会
☎ (581) 72225

内容
△講演会
△講演会
講師 諸國和彦さん（アサヒ飲料株式会社 取締役九州支社長）
に

予約方法 11月12日(水)
午後1時～4時

予約をする（先着12人程度）

**無料法律相談
一人で悩まないでます相談**

心配ごと相談では、弁護士による法律相談を行います。

日時 11月12日(水)

会場 志免町民センター（糟屋郡志免町大字志免980）

午前10時～午後3時20分
(受付9時30分)

予約方法 11月12日(水)
午後1時～4時

申込方法 電話またははがきで住所、氏名、電話番号、所属団体を連絡する

申込締め切り日 11月10日(火)

申込・問い合わせ先 社会教育課（大谷6-24 ふれあい文化センター内）

☎ (575) 4121

精神保健福祉家族教室

福
祉



イラストコーナー

■P・N ミベット



■P・N 県立川綾瀬



■P・N 京都に行きたい
高田洋子との



**寝たきりの人や障害を持つ人へ
歯科衛生士無料訪問サービス**

病気や障害などで寝たきりに近い状態になると、歯がうまく磨けないために、食べ物のかすが残りやすくなり、口の中が不潔になります。

市では、病気や障害などで外出が困難な人に對し、歯科衛生士が訪問して、歯や入れ歯など口の中をきれいにしたり、手入れの方法を指導したりするサービスを行っています。



本人に代わって、家族が申し込んだりもかまいません。
申込・問い合わせ先 健康課
☎ (575) 1134

レクリエーション講座 参加者募集

人と人とのふれあいを、なごやかで楽しいものにするレクリエーションの講座です。

あなたも参加してみませんか。

日程 11月12日(木)・19日(木)・26日(木)、12月3日(木)・9日(木)・16日(木)（全6回）

時間 午後7時～9時

場所 ふれあい文化センター
大会議室

定員 50人程度

申込方法 電話またははがきで住所、氏名、電話番号、所属団体を連絡する

申込締め切り日 11月10日(火)

申込・問い合わせ先 社会教育課（大谷6-24 ふれあい文化センター内）

☎ (575) 4121

BOOK

新刊コーナー

春日市民図書館
(大谷6丁目24番地)

584-4646

バットマン究極の悪
アンドリュー・ヴァクス／著



児童虐待、子ども買春、子どもボルノなどの非道はこの世にはない。自らが不幸な過去を持つ正義のヒーローは、子どもの性を食うものにする人身売買を根絶せんと、悪魔の帝国に乗り込む。ヒーローの新たな冒険。

囚われの恋
メリリン・シモンズ／著



屋根裏の古い手紙の束から過去への旅が始まった。第一次世界大戦後のカナダ。刑務所のある寒村での若き囚人と村娘の恋愛。当時の状況を調査し、克明に再現した、懐かしくて愛の物語。

改正されました
福岡県の最低賃金

福岡県の最低賃金が、10月10日から改正されました。

改正後の金額は、1日4,932円(従前4,824円)、1時間617円(従前603円)です。

詳しくは、福岡労働基準局賃金課(☎41-4578)または最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

その他

また、兵庫県震災復興総合相談センターでは、県外に住む被災者のための無料電話相談を行っています。ご活用ください。

●一般書●

- 舞台裏(辻沢美恵子) ○真説徳川慶喜(童門冬二) ○慎治(今野敏)
- 死のドリームポート(ダグ・J・スワンソン) ○ひ弱な男とフワフワした女の国日本(マックス寿子) ○原子炉を眠らせ、太陽を呼び覚ませ(森永晴彦) ○定年後夫婦で楽しく生きるコツ(南和子) ○遺骨(内田康夫) ○あとは野となれ(室井光広) ○銀行強盗事件簿上・下(山田智彦) ○新宿ゴールデン街の人たち(田中小実昌)

●児童書●

- ぼくじょうのくまさん(ジョン・ウォーグントン) ○おとほけマッギーさんうみのはうけん(パメラ・アレン) ○恐怖の13時間(三田村信行) ○かんたんアウトドア・クッキング(細川隆平) ○イルカの風(村上康成) ○かあさんになったあーちゃん(長野ヒデ子)

図書館だより

- おはなしかい: 毎週土曜日午後2時30分~2時50分
- ボランティアおはなしかい: 第2第4土曜日午前11時~11時30分
※ 場所はいずれも春日市民図書館おはなしコーナーです。



サハリン脱走列車
辻真先／著



アイラのおとまり
バーナード・エーバー／作

初めてのおとまりには、不安がつきもの。はじめは、楽しんで楽しんでたまらなかったアイラも、ちょびりいじわるなおねえちゃんにおどかされて…。「くまちゃんをつれていくうかな」。

県外に住む
阪神・淡路大地震の
被災者の皆さんへ

兵庫県では、県外に住む阪神・淡路大地震の被災者の皆さんに、

兵庫県の行政情報や被災地の状況をお知らせするため、情報紙「ひょうご便り」を無料で送付しています。

送付を希望する人は、兵庫県震災復興相談センター(フリーダイヤル0120-78-4133)に電話してください。

なおはがきでも申し込みます。はがきの場合は、住所、氏名、電話番号、被災時の居住地、「ひょうご便り」送付希望と記入し、兵庫県生活復興推進課(〒650神戸市中央区下山手通5-10-1)まで郵送ください。

- このコーナーの利用は、
品物名(色、サイズ、特徴など詳しく述べ)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格などを書いて送ってください。
(注意)品物の引き渡し、クレームなどは当事者間で相談して解決していただきます。



こうだん

市無料法律相談（月1回）

毎月15日(水)・11月19日(水) 10~16時 市役所市民相談室 先着10人程度 受付は8時30分~15時 問い合わせは市役所秘書広報課

商工会無料法律相談

毎月第1水曜日 13~16時 春日市商工会（西仮設会場内） ☎ (581) 1407

県県無料法律相談

毎週金曜日 13~16時 県民相談室（県庁内） ☎ (651) 1234 電話での予約が必要

有料法律相談

天神法律相談センター 毎週月~土曜日10~16時（土曜日は12時30分まで） 夜間相談（月・水・金曜日 16~19時） ☎ (741) 3208 電話での予約が必要 料金は30分5千円程度

子ども・家庭110番

月~金曜日 9~19時、土・日曜日、祝日 9~17時 県中央児童相談所 ☎ (586) 4152

家庭児童相談

毎週月~金曜日 市役所福祉課

子育て相談

毎月第2・4水曜日 10~16時 市内各保育所

心配ごと相談

毎週水曜日 10~15時 春日市社会福祉センター4階 ☎ (581) 7225

特設人権相談（月1回）

11月4日(火) 10~15時 家庭、学校、近隣などの人権問題について 市役所206会議室 問い合わせは市役所厚生課

人権相談

人権、女性差別、労働差別などについて 福岡法務局筑紫支局 ☎ (922) 2881

県交通事故相談

毎週月~金曜日 9~17時 県交通事故相談所（県庁内） ☎ (622) 0403

交通事故相談

毎週月~金曜日 9時30分~16時40分 日本損害保険協会 相談センター ☎ (713) 7318 電話相談も可

不動産相談

毎月第1・3木曜日 13~16時 県県民相談室（県庁内） ☎ (651) 1234 電話での予約が必要

消費生活相談

毎週月~木曜日 10~15時 市役所市民相談室

女性問題に関する相談

毎週月~金曜日 市役所厚生課男女共生推進係

女性の悩み・法律・健康電話相談

月曜日を除く毎日 9時30分~16時 あすばる相談室（県クローバープラザ内） ☎ (584) 1266
面接・専門相談は予約制

クレジット・サラ金電話相談

毎週木曜日 18~20時 福岡県司法書士会 ☎ (722) 4131 一般相談（月~金曜日13~16時）も行っています

不安・悩み電話相談

24時間いつでも可 福岡いのちの電話 ☎ (741) 4343 小・中学生のための悩み電話相談

毎週月・水・金曜日 8時30分~17時 ヤングテレビホン（春日市役所内） ☎ (584) 1140

聴覚障害者のためのFAX悩み相談

月~金曜日 9~18時 土曜日 9~13時 福岡いのちの電話 ☎ (721) 4343

くらし・行政なんでも相談

法律・年金・福祉・税金・労働・行政・職業などから毎日1~3種類の相談を実施 受付10~17時（例外あり） 天神岩田屋お客様サロン（781-7830） 問い合わせは九州管区行政監察局（473-1100）

高齢者のための相談

月曜日を除く毎日 9~16時 シルバー110番（県クローバープラザ内） 指定曜日には法律・医療・年金の専門相談（予約制）も行っています ☎ (584) 3344

暮らしの相談

法律相談（第1・3・5木曜日）、税務相談（第1・3・5火曜日）、公的年金相談（第2・4木曜日）、貯蓄相談（第2・4火曜日）、介護相談（第1~4金曜日） 福岡大名暮らしの相談センター ☎ (721) 6496 電話での予約が必要

散歩道

お父さんの仕事

「楽器を吹くことがお父さんの仕事」と息子が言った。それは、夜に楽器を持つ練習でかけた「いいきフエア」などのイベントで演奏するのを見ていたからでした。もうか、勤め始めた年にアルトサックスを購入し、それ以来10数年、市役所職員でつくったバンド「ブルーレイン」に参加していました。10年ほど前までは、結婚式の披露宴やダンスパーティー、定期演奏会と人前で演奏する機会もかなりありました。年月とともに、メンバーや年齢も着実に上がり、新曲に取り組んでも時間がかかり、新曲に取り組んでも時間がかかります。年齢のせいかなが仕上がりません。メンバーを取り巻く環境も、仕事を家庭にと、いそがしくなりました。結果、その腕前は、全くといっていいほど進歩がなく、10年前に比べながら吹けません。これからは、またまた練習しよう。そして、退職するまでにはあのフレーズを吹けるようになろう。ところでお父さんは、市役所で広報紙をつくるのが仕事だぞ。（父）

敬老の日 長寿者訪問

敬老の日の9月15日、白木市長らが市内の100歳以上の長寿者の自宅などを訪問し、お祝い状と記念品を贈りました。

市内の100歳以上の長寿者は、岡田退次郎さん（下白水）、中島英雄さん（下白水）、今村シメノさん（昇町）、東司イナさん（松ヶ丘）の4人です。この中で、今年100歳の東司イナさんはお宅には、市長とともに、県の常盤民生部長が訪問。内閣総理大臣からのお祝い状を併せて贈呈しました。

東司イナさんは、「こんなにお祝いしていただき、本当にありがとうございます」と、うれしそうに話していました。



△受ける東司イナさん

まつりやーす

これからもお元気で

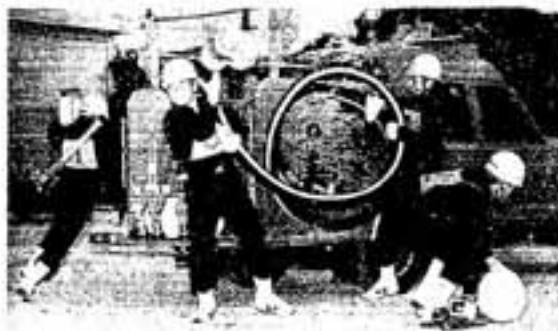
健康な高齢者に感謝状贈呈

市では、9月15日の敬老の日に、老人医療証を持っている人で過去5年間、病院などにからなかった23人に、感謝状を贈呈しました。

地区の敬老祝賀会で感謝状をもらった中川タツノさん（須玖南）は、「とってもうれしい」と笑顔で話していました。

そのほかの感謝状を受けたのは、次の人たちです。みなさんこれからも元気でお過ごしください。

千歳町／平島芳子、朝位ヨシ子、柳井麗義、小江義美
光町／長友フジエ、岡本／山下大助、須玖北／小堀ユキエ
須玖南／萩原キヤウ、昇町／武末政子、大谷／
明石サダ、小倉／藤井吉子、小島保人、塩川正恵、上
白水／志田ミツ子、松尾文代、天神山／北田フサ子
平田台／木下義武、春日／手嶋チエ子、紅葉ヶ丘／
神脇フミ、小倉東／小池勝、若葉台西／瀧川義則
春日原／結城エミ子（順不同、敬称略）



△すばやい動きとチームワークの選手たち

消防団の消火技術を競う

消防操法大会

第27回市消防団消防操法大会が、9月13日、春日東中学校グラウンドで開かれ、市内5分団から7チームが出場しました。

この大会は、消防自動車の操作技術の正確さや消火作業の速さを競うもので、各チームはこの日に備えて、8月半ばから毎晩訓練を重ねてきました。

当日は、春日大野消防署員が審査にあたり、想定した消火作業を行う各チーム5人の選手の動きの正確さと所要時間を基準に順位を決定しました。

その結果、本部分団Bチームが優勝し、郡河川町で開かれる筑紫地区大会へ出場します。

優勝以外の成績は、次のとおりです。

2位◆西分団Aチーム 3位◆南分団チーム



△感謝状をもらう
中川タツノさん



市の人口

●人口101,254人

●男50,160人 ●女51,094人

●世帯数37,801世帯

(9月15日現在)